

Check

とうごう

トピックス

TOGO TOPICS

今、知っておきたい
情報をお届けします！

TOPIC
01

犬のしつけ広場

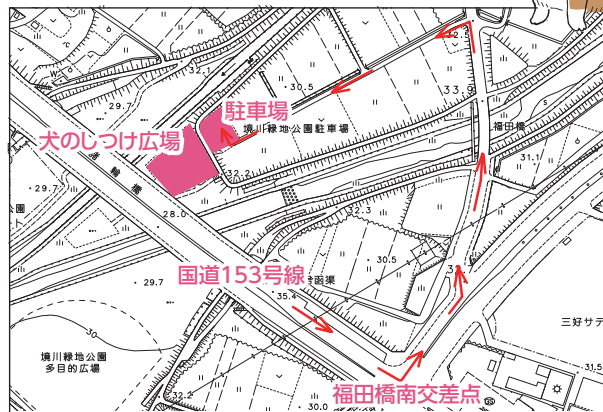


●犬のしつけ広場とは

犬の適正飼育と飼い主のマナー向上のため、国道153号高架下の境川緑地内(諸輪字仲田)に開設されたドッグ・ランのことです。ボランティア団体の「犬のしつけ広場を愛する会」を中心とした利用者の有志によって運営され、イベント、セミナー、勉強会、交流会などを随時開催しています。

●広場を利用するには

広場の入場には「利用パスポート」と「鍵」が必要です。お持ちでない方は利用パスポートの申請をしてください。手続き後は、いつでも自由に広場を利用できます。



申請方法

右記の「利用パスポート発行日」に犬を連れて直接広場へお越しください。

- ※発行は時間内のみの受付に限りします。
 - ※駐車場に限り(10台程度)がありますので、満車時は30分程度時間をずらしてお越しくださるようご協力ください。
 - ※天候などで、中止、日程変更になる場合があります。
- 事前に広場「犬のしつけ広場」インターネット(facebook)
お知らせ掲示板
<https://www.facebook.com/togo.inu.shitsuke.hiroba> (フェイスブックのアカウント要)
で確認してください。



令和7年度利用パスポート発行日

パスポート発行日	パスポート発行時間
4月5日(土)	午前10時～11時
5月11日(日)	
10月4日(土)	
11月9日(日)	
2月7日(土)	

申請に必要なもの

- ① 犬の鑑札(畜犬登録)
- ② 狂犬病予防注射済票(1年以内のもの)
- ③ ワクチン接種証明書または抗体検査結果など(1年以内のもの)
- ④ パスポート登録手数料(1頭につき2,000円、広場の鍵代を含む)

※基本的に飼い主(犬を制御できる15歳以上の人に限る)1人につき犬1頭で申請にお越しください。複数の犬の申請をしたい場合は頭数と同じ人数でお越しください。ご不明な場合は事前にメールでお問い合わせください。
※場内での犬の行動はすべて飼い主の責任となります。パスポート申請時にその旨の同意書に署名していただきます。

広場を利用するときは

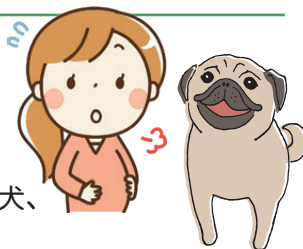
犬の首輪、排泄物処理用ビニール袋、犬用飲み水、水入れ容器、タオルなどをお持ちください。

- その他 ・駐車場、広場周辺でのノーリードやフンの放置は絶対にしないでください。
- ・詳しくは、町ホームページ「犬のしつけ広場の概要」をご覧ください。



広場を利用できない人

- 広場を利用できない飼い主
規則を守れない人、妊婦、体力に自信のない人、7歳以下の子ども
- 広場を利用できない犬
攻撃的な犬、噛み癖のある犬、原因不明の下痢が続いている犬、伝染性の病気を持つ犬、避妊・去勢済でない犬
(すでに入会している犬については可)



問い合わせ 都市整備課 ☎0561-56-0748 (ID:3279)
令和7年度広場代表 福本 mail:mkfuku1974@gmail.com